

I 2012年度認証評価における指摘事項（努力課題） ※参考

- ・学生の受け入れ方針において、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。⇒2016年度方針改訂済
- ・教育課程の編成・実施方針について、開設科目の説明や教育方法の実態について記述されており、方針として不十分であるので改善が望まれる。⇒2016年度方針改訂済
- ・学位授与方針について、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。⇒2016年度方針改訂済
- ・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒対応中

II 2016年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016年度大学評価結果総評】

政治学研究科では、2012年度の認証評価における努力課題として、①学位授与方針の改善、②教育課程の編成・実施方針の改善、③学生の受け入れ方針の改善、④博士後期課程におけるコースワークを組み合わせたカリキュラムの編成が挙げられている。①～③の各方針の改善については改訂版ポリシー案が示され2016年度中の確定・公表が予定されている。④のコースワークについても2017年度からの実施を目標に対応が進められており、今後の具体的な改善の成果を期待したい。

2015年度大学評価委員会の評価結果への対応状況については、東アジアを中心とするグローバル教育による差異化の推進、など速やかに具体的な対応がなされることを期待したい。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

①学位授与方針の改善、②教育課程の編成・実施方針の改善、③学生の受け入れ方針の改善については、それぞれのポリシーが改訂・公表された。④博士後期課程におけるコースワークに関しては、積み上げ式の学問ではないという政治学の特徴からカリキュラムとしていかに対応すべきか困難な面があるが、検討を試みている状況である。東アジアを中心とするグローバル教育による差異化の推進に関しては、国際政治学専攻が積極的な対応をしている。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

政治学研究科では、2012年度認証評価において努力課題として指摘を受けた①学位授与方針の改善、②教育課程の編成・実施方針の改善、③学生の受け入れ方針の改善、④博士後期課程におけるコースワークを組み合わせたカリキュラムの編成が挙げられているが、①～③については、2016年度に改訂された各種方針が大学ウェブサイト上に公表され、対応が完了した。これらの点が改善に至った点は研究科の努力として評価されることである。一方で、④の博士後期課程におけるコースワーク導入については、未だ検討の段階とのことであるが、導入に向けた検討結果が早急に取り纏められることを期待したい。

III 自己点検・評価

1 内部質保証

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。 はい いいえ

【2016年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

・政治学研究科では、それぞれ規模の小さな専攻であるため、専攻会議自体が質保証委員会となっており、年度途中ないし年度末に、適宜、年度目標の適切性をチェックしている。また、客観的立場からの年度目標の達成状況の評価および執行部にたいする提言も、年度末の各専攻会議を経て、研究科会議等にてなされる。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政治学研究科の各専攻は教員の人数も小規模であり、専攻会議自体が質保証委員会となっている現状は理解できるが、客観性が担保できる質保証委員会の設置が望まれる。法学部では、前年度の学科主任とプラス1名の4名で組織することを基本とし、年4回開催している。例えば、これと同じく前年度の各専攻主任と数名で構成する委員会を設置するなど具体的な検討に入ることを期待したい。

2 教育課程・教育内容

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

政治学専攻は、人間の共存の技術としての政治を規範的かつ経験的に認識し、現実政治にはたらきかけることのできる市民および研究者の養成を教育目標としている。そこで、この目標を達成するために、広範囲に及ぶ政治学の基礎科目を開講し、主に修士課程初年次における履修を促す。さらに、政治理論をはじめとする規範的分野の科目、政治過程論をはじめとする実証的分野の科目、加えて公務員・NGO・政治家などの実務家による講義科目を開講し、学生の学問的関心に応じた研究指導を行う。また、修士論文の作成にあたっては、指導教授以外にも多数の教員が参加する中間報告会を設定し、バランスのとれた多角的視野の獲得に結びつける。

国際政治学専攻は、実践的知識・英語力を身につけた国際的に通用する高度専門職業人の養成を教育目標としている。そこで、この目標を達成するために、初年度から英語による教育を重視して授業科目を設置する。さらに国際政治学、国際関係論等の基礎理論クラスターに加えて、グローバル・イシュー並びに地域研究クラスターを編成し、英語ないし諸語を通して専門的な研究指導を行う。

また、近年両専攻とも留学生が増加しつつある現状に鑑み、外国語を母語とする学生については、日本語による論述に関する指導を受ける機会を設ける。

なお、両専攻は協力して学生の指導にあたることを申し合わせており、従来どおり研究指導においては、指導教授の他に柔軟に専攻をまたいで指導を受けることも認める。

博士後期においては、指導教授による個別論文指導に加え、両専攻の教授が一堂に会する場における中間報告の機会を設け、多角的な研究指導を行う。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

2.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

本研究科では、政治学専攻、国際政治学専攻ともに、修士課程については、規範論、実証論、現場の知の均衡のとれた複合的な修得を求める、博士後期課程については、さらに加えて各研究領域における最先端の学識レベルに到達することを求める。

政治学専攻の修士課程では、本研究科に置かれた科目および他専攻に置かれた関連科目の履修により、専門知識ならびに幅広い教養を習得し、教員による指導の下で適切な研究テーマを設定し、修士論文を完成させることが求められる。修士論文は、研究テーマに係る先行研究を十分ふまえ、適切な方法と論考によって、独創的な知見が展開されていることが求められる。論文は査読と口頭試問により審査され、論文の学術的水準と高度職業人たる資質について合格した者に修士の学位を授与する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

国際政治学専攻においては、専門知識や幅広い教養に加え、語学力が重視される。教員による指導の下で適切な研究テーマを設定し、修士論文もしくはリサーチペーパーを完成させる。修士論文とリサーチペーパーのいずれについても、先行研究を十分ふまえ、適切な方法と論考によって、独創的な知見が展開されていることが求められる。査読と口頭試問により審査されるが、外国語によるコミュニケーション能力も求められ、論文の学術的水準と国際的に活躍する職業人たる資質について合格した者に修士の学位を授与する。

博士後期課程については、両専攻とも、修士の学位水準に加えて、それぞれの研究テーマについて、独自の知見を新たに加えるなど最先端の水準に到達し、自立した研究者たる力量を示すことが求められる。博士論文は、3名以上の審査小委員会で精査された後にその他の教員を加えて口頭試問を行い、教授会の投票を経て合格した者に博士の学位を授与する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。 はい いいえ

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。 はい いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

・入学案内等研究科パンフレット、HP、進学説明会、オリエンテーション、さらには授業、論文指導の場などで周知・公表している。

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。 S A B

(～400字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。

各専攻会議および研究科会議等で定期的に検証している。執行部より、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が会議に決められ、現状に照らし合わせて、検証がなされ、必要があれば次年度へむけて修正が図られる。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が改訂された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。 S A B

(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。

リサーチワーク、すなわち、研究論文の作成については、主に指導教員の個別指導をもとに、論文構想発表会、アウトライン発表会、進捗報告会における集団指導・ディスカッションによって適切に行われており、院生たちも論文作成こそが大学院生活の根幹であることを十分に自覚している。

政治学は法学や経済学と比べると「積み上げ」型の学問ではないため、科目履修の順次性はさほど大きな問題とはならない。政治学専攻では、コースワークとして、幅広い教育課程を提供している。国際政治学専攻では、グローバル化の中での実践的能力の向上を目指して英語教育を重視した授業を提供しており、初級を春学期、上級を秋学期に配置し、着実な英語能力の涵養が図れるように工夫がなされている。

両専攻共に、指導教員は、院生の資質や研究のテーマ・達成度を勘案し、研究テーマ以外の専門分野も受講するよう、適宜・適切に指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。 はい いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。 S A B

(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。

博士後期課程では各自の研究論文作成、すなわちリサーチワークが中心となり、指導教員の個別指導等が最も重要な役割を果たす。現在、指導教員による個別指導的な科目を設定しており、その他、必要に応じて、研究分野にかかわる教員

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

の授業科目への出席等を奨励している。
 コースワークとしては、従来より単位として設定されている指導教員による個別指導的な科目以外に、これまで専攻でなされてきた博士論文中間発表会を、修論発表会同様、科目化し、必修化する予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

S A B

(～400字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

両専攻ともに、時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目が開設されており、各専攻専門分野の高度化に相応した教育内容が展開されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

政治学研究科は東アジア地域を中心に多くの留学生を集めており、今後、さらなる留学生の受け入れのための環境整備に努めている。特に、本研究科におけるグローバル化推進を担うことが求められている国際政治学専攻においては、「グローバル・イシュー科目」を同専攻における教育課程の重要な柱の一つに据え、グローバル・メディア研究、グローバル・ビジネス研究、国際テロ研究等、さまざまな側面から地球規模の問題群の所在を学べるようになっている。また同専攻では、英語圏ネイティブ講師による英語科目の12単位取得を義務づけている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

2.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・本研究科所属の院生は比較的少人数で各人の能力も異なり、また、留学生も多いことから、可能な限り個別の能力に応じ、かつ留学生と日本人学生の差異にも留意した履修指導を行っている。指導教員が学生への履修指導および学習指導を個別に行うほか、オリエンテーションや構想発表・中間報告等集団的な論文指導の場で適宜適切に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。

- ・年度開始時点の政治学研究科主催のオリエンテーション場面において、「政治学研究科における修士号学位請求の審査日程およびプロセスについて」と題したパンフレットを配布し、年間計画の周知を図るほか、各専攻別ガイダンスを通じて、個別教員から研究指導のあらましを学生に提示している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

- ・「政治学研究科における修士号学位請求の審査日程およびプロセスについて」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

(～400字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

両専攻とも指導教員が個々の院生の能力・状況に応じた研究・学位論文の指導計画を持ち、これを春・秋の年二回の論文構想発表会における集団指導やディスカッションの結果を勘案して見直しを行いつつ指導に当たっている。また、論文構想発表会においては、十分な指導が行えるよう院生各自の発表時間を十分に取り、1年生にも出席を求めてディスカッションにも参加する経験を積み指導に役立てている。これらは、論文執筆の重要性を院生に意識させると同時に、論文内容を事前に多数の教員によって指導することによって、その質を高める効果を期待したものであり、現に中途脱落者が少なく、成果は挙がっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスは各教員の責任の下、作成されているが、学生アンケートその他によるフィードバック含め、授業の概要・方向性を学生に周知する手段として適切に作成されている。 くわえて執行部による第三者チェックが実施されており、万一、適切性に疑義が生じるような事態がおこった場合には、各専攻会議および研究科会議等にて審議される。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスは、自己目的化したものであってはならず、各受講生のそれぞれの能力・関心に応じた可変的なものでなければならない。特に、実験系の積み上げ型の学問体系とは異なり、政治学分野にあっては、どのような内容の授業をどのように行うかは指導教員の受講者に対する個別的な判断に基づき行われている。各教員は、具体的状況に応じ、事前に提示したシラバスを基本としながらも、適宜授業内容を柔軟に対応させ、授業の進め方や教授手法を修正しつつ、指導に当たっている。事前提示のシラバスに「沿っているか」否かではなく、シラバスに示された授業目標がどこまで達成されているかが肝要であり、これは、学生に対する授業改善アンケートにより、その検証を行っている 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
2.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価と単位認定は各教員に任されているが、受講者の到達度如何によってはB以下という厳しい評価をする場合も当然あり、また近年導入されたA+評価によって特に達成度の高い院生を評価できるようになっており、成績評価は適切に行われている。 万一、適切性に異議が呈されるような事態がおこった場合には、各専攻会議および研究科会議等にて審議される。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 両専攻とも、学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による個別の日常的な研究指導を徹底させているが、定期的開催している学位論文構想発表会の場における指導によって、論文審査基準を学生全体に周知せしめ、予め十分な理解が得られるよう適切に指導している。くわえて基準を書面にも知ることのできる状態にしている。 	
<p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類等】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 政治学研究科では、大学院事務課と協力して同課に蓄積されているデータをもとに、学位授与状況を把握している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。</p> <p>学位の水準は、リジッドな審査体制と審査スケジュールの確保により、適切に管理されているが、各専攻会議および研究科会議等にて、学位授与の前後に毎年度、水準が検証されている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>【修士】 (～400字程度まで) ※責任体制および手続等の概要を記入。</p> <p>指導教授が、他の教員と協力して指導を行い、政治学専攻では修士論文、国際政治専攻では修士論文もしくはリサーチ</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ペーパーを学生に提出させる。論文もしくはリサーチペーパーの査読と口述試験に基づき各専攻の審議により学位の授与が決定される。	
【博士】（～400字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。 「学位規則のとおり」	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。 ・修士号取得者の進路については、修了時の調査によりほぼすべて把握している。博士号取得者の就職そのものはやや厳しい状況にあるが、取得者と指導教員等が密接に連絡を取り合っている	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
（～400字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。 両専攻とも、学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による個別の日常的な研究指導を徹底させているが、定期的開催している学位論文構想発表会の場における指導によって、論文審査基準を学生全体に周知せしめ、予め十分な理解が得られるよう適切に指導している。くわえて基準を書面にても知ることのできる状態にしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
（～400字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入 政治学研究科では月二回のペースで開催している各専攻会議および研究科会議等において、大学院教育の現状について適時、検証しており、次年度の開設科目、教育内容・方法等についての検討を随時行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
（～400字程度まで）※取り組みの概要を記入。 各専攻会議および研究科会議等において、学生による授業改善アンケート結果を所属教員に回覧してその周知を図っているほか、組織的対応を要するような指摘内容に関しては各専攻において適宜対応を検討するなど、授業の内容・進め方の改善に役立っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針が専攻会議、研究科会議における議論を経て改訂・公表された。	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※(1)および(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・改訂された方針に基づき、問題のない点は維持・微調整で対応する。問題点は改善に努める。特に、博士課程におけるコースワークの問題は、政治学の学問上の性格のため困難な側面があるが、学部における政治学教育のあり方についての検討と並行して対応していきたい。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (2.1～2.2)

政治学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、入学案内、研究科パンフレット、ホームページ、進学説明会、オリエンテーション等で周知されており適切である。これらの適切性の検証は、執行部から示された教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が各専攻会議及び研究科会議で定期的に検証される体制となっており適切と判断される。

②教育課程・教育内容に関すること (2.2)

政治学研究科では、学問体系からコースワークの位置付けが難しいが、国際政治学専攻では、英語教育を重視した授業が提供されており、コースワーク・リサーチワークが適切に組み合わせられていると言える。一方、博士後期課程においては、リサーチワークが中心となる教育課程が組まれているが、コースワークについては、設置及び単位化の議論がなされており、早期の設置が望まれる。

大学院教育のグローバル化に関しては、国際政治学専攻において、留学生が増加していることを前提に、英語圏ネイティブ講師を配置、英語科目を必修化するなど英語教育にも力を入れて、高度専門職業人の養成を目指していることは高く評価できる。

③教育方法に関すること (2.4)

政治学研究科の大学院生は比較的少人数であり、それぞれの指導教員が適切に配置されているため、学生の履修指導は適切に行われている。また、「政治学研究科における修士号学位請求の審査日程およびプロセスについて」と題したパンフレットがオリエンテーション時に配布され年間計画が周知されている点は高く評価される。さらに、年2回の論文構想発表会が設けられ、質の高い研究指導が展開される点も高い評価に値する。

シラバスの適切な作成については、執行部の第三者チェックが実施されており適切である。シラバスに沿った授業が行われているかの検証であるが、院生数が少なく、また留学生間の学力格差が大きいとも思われるので、具体的状況に応じて授業内容を柔軟に対応させていく現状の方針は適切なものである。

④学習成果・教育改善に関すること (2.5～2.7)

政治学研究科の成績評価と単位認定の適切性については、問題が生じた場合に専攻会議・研究科会議で審議される体制となっており適切である。

学位論文審査基準は学位論文構想発表会で周知され、学位授与状況及び学習効果の把握も適切に行われている。また、学位論文の水準は専攻会議等で検証がなされ適切である。

修士の学位授与に関しては、政治学専攻では修士論文、国際政治学専攻では修士論文またはリサーチペーパーの査読と口述試験の結果に基づき各専攻の審議により授与が決定されており適切である。

就職・進学状況も進路調査により把握されており適切と判断される。

学習成果の把握・評価については、指導教員による日常的な個別指導、学位論文構想発表会などにより行われている。

教育課程の内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、専攻会議等でなされており適切である。授業改善アンケートについても適切に組織的利用がなされている。

3 学生の受け入れ

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

政治学専攻では、人間の共存の技術としての政治を規範的かつ経験的に認識し、現実政治にはたらきかけることのできる市民および研究者の養成を教育目標としており、自ら積極的に市民社会において能動的な役割を担おうとする意欲的人物を求めている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

大学学部レベルの政治学ないし関連諸学についての既修未修は問わない。また、大学における学部教育の未修者であっても社会的経験と問題意識ないし学問的意欲において大学卒と同等かそれ以上の学力が認められる場合には入学を歓迎する。

国際政治学専攻では、実践的知識・英語力を身につけた国際的に通用する高度専門職業人の養成を教育目標としており、グローバル・イシュー、アジアのガバナンス等の分野において、将来専門性に裏打ちされた構想力・交渉力・実行力を発揮することを望む者を求めている。

両専攻とも、近年アジア諸国からの留学生を多く受け入れているが、母語の他に英語と十分な日本語能力が求められる。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

S・ A・B

(～200字程度まで) ※取り組み概要を記入。

入学者選抜は両専攻の教員の協力体制の下で行われる。修士課程においては、一般入試、外国人入試においては筆記試験と口述試験によって選抜が行われる。国際政治専攻の社会人入試では口述試験で選抜が行われる。両専攻とも学内入試制度があり、口述試験で選抜を行う。

政治専攻のみ博士後期課程入学試験が、筆記試験と口述試験で行われる。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

政治学専攻では、定員についてはおおむね充足していると考えられる。国際政治学専攻では、25人の定員が過去の充足率と比較して過大であることを認め、10人へ変更する予定である。それとともに、学内進学や特別海外留学奨学金の周知徹底などを含む広報戦略の強化、留学生の増加の方向性について広範な議論・検討が展開されている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率 (2012～2016年度)

(各年度5月1日現在)

【修士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	35名	35名	35名	35名	35名	
入学者数	18名	11名	10名	12名	10名	
入学定員充足率	0.51	0.31	0.29	0.34	0.29	0.35
収容定員	85名	70名	70名	70名	70名	
在籍学生数	71名	47名	35名	31名	26名	
収容定員充足率	0.84	0.67	0.50	0.44	0.37	0.56

【博士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	5名	5名	5名	5名	5名	
入学者数	5名	3名	1名	1名	1名	
入学定員充足率	1.00	0.60	0.20	0.20	0.20	0.44
収容定員	15名	15名	15名	15名	15名	
在籍学生数	19名	17名	18名	16名	11名	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

収容定員充足率	1.27	1.13	1.20	1.07	0.73	1.08
---------	------	------	------	------	------	------

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

近年、研究科の新設等大学院の増加により如何にして優秀な院生を確保するかが各研究科にとっての共通した課題となりつつあるが、政治学研究科では、大学院事務課と協力して同課に蓄積されているデータをもとに、入学経路別分析および授業改善アンケートとの相互検証等を行い、学生募集および入学者選抜の結果等について、各専攻会議および研究科会議等において検証をしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・国際政治学専攻において定員充足に関する議論・点検が行われている。

【この基準の大学評価】

政治学研究科の学生の受け入れ方針は適切に設定され公表されている。また、学生募集制度も整備されており適切である。入学定員の確保については一層の努力が望まれる。とりわけ、国際政治学専攻は未充足が継続しているが、この定員が過大である問題は認識されており定員 25 人から 10 人への変更を検討している。

なお、未充足に対応するために、種々の広報戦略の強化や留学生の受け入れ増加に向けた議論・検討がなされており、適切な対応がとられている。ただし、定員数の変更で対処するという対応については、その時期を明確にすることが望まれる。

学生募集および入学者選抜の結果については、優秀な大学院生確保のため、入学経路の分析等により、検討・検証が行われており適切と判断される。

4 教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011年度自己点検・評価報告書より）

政治学専攻には理論、歴史、政策、行政など政治学の専門領域を幅広く網羅する専任教員を揃えるとともに、国際政治学専攻の教員も大学院生の指導を行ってきた。さらに外部講師として学識とともに経験豊かな実務家を招いてバラエティに富み、かつバランスのとれた教育を提供できる体制になっている。しかし専任教員の高齢化や政治過程や選挙制度など専任教員の不整備領域の存在など課題もある。年齢構成のバランスを図るとともに、専門構成においても一層の充実を図るべく努力する。

2010年から国際政治系大学院（G-GAP）を立ち上げたが、その内容としては東アジアを対象としたアジア国際政治研究と、地球的規模問題群を中心としたガバナンスの双軸を課題として設定している。このグローバル・ガバナンスの理論的解明と東アジア研究での人事計画を練ってきた。また英語重視から2010年より2名の英語圏からの政治学者を採用（任期付き）し、英語重視の人事に努めている。この結果、グローバル・ガバナンス・コースには理論家や、国連、国際刑事裁判所、国際ジャーナリズムの活動歴を有してきたスタッフをそろえている。また同様に重視している東アジア地域研究でも、東南アジア、朝鮮半島、中国、ロシア・CIS、それに米国とアジア外交史専門家など全国有数の人事をそろえ、専門性を重視した教育方針を展開している。

政治学専攻においても、上記の事情による政策系教員の移籍の後も、これまで通りの教育・研究組織として機能するように工夫していく。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・教員採用に関する教授会内規

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

はい いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。

- ・教授会執行部3人（政治学研究科長1人、政治学専攻主任1人、国際政治学主任1人）
- ・専攻会議（原則として月2回）
- ・研究科合同会議（原則として月2回）

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

4.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

本研究科教員が所属する法学部では、教員組織の編成方針は大幅に学部レベルの考慮に従属することになっているものの、各専攻会議および研究科会議等で議論される人事に関する大学院レベルの観点も事実上考慮される仕組みになっている。その結果、政治学専攻では、過去においてNPO論の任期付き教員を、国際政治学専攻では、英語のネイティブ・スピーカーの任期付き教員を採用した実績がある。また、政治学専攻では実証研究・理論研究のバランスを考慮した教員の配置に努力しており、国際政治学専攻では、グローバルイシュー分野と地域研究・国際関係研究分野とのバランスが配慮されており、本研究科教員組織はカリキュラムに適合した満足すべきレベルに達している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

2016年度研究指導教員数一覧（専任）

（2016年5月1日現在）

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
（修士）政治	13	13	3	2
（修士）国際政治	11	10	3	2
修士計	24	23	6	4
（博士）政治	24	23	3	2
研究科計	48	46	9	6

研究指導教員1人あたりの学生数：修士1.08人、博士0.46人

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

*国際政治学専攻の教員が博士後期課程の研究指導を行う場合は、政治学専攻の専任教員扱いとなるため、博士後期課程の研究指導教員には国際政治学専攻の教員を含めて記載している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】(～200字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。

登用すべき人材の不足も手伝って、教員組織の特定年齢への偏向は潜在的につねに課題となるが、2013年度以来、若手教員を積極的に採用するなどして、年齢構成の偏向を改善する努力を行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

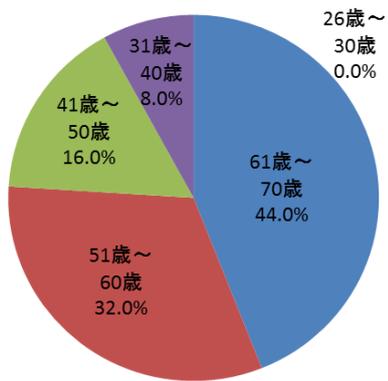
・特になし

専任教員年齢構成一覧

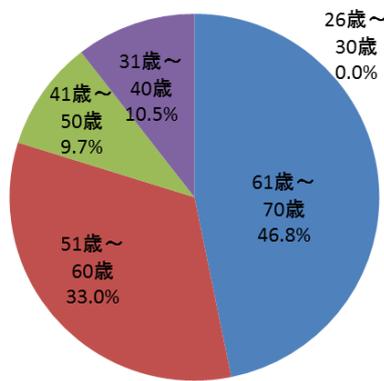
(5月1日現在)

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2016	0人 0.0%	2人 8.0%	4人 16.0%	8人 32.0%	11人 44.0%

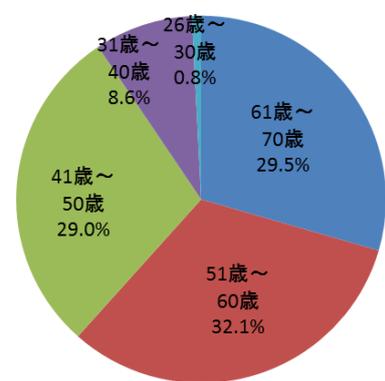
年齢構成比
(2016年度政治)



年齢構成比
(政治過去5年平均)



年齢構成比
(2016年度全研究科平均)



4.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】 ※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・政治学研究科の教員の募集・任免・昇格に関する独自の規定はなく、法学部教授会のそれによって行われている。大学院独自の規定を整備することについては、学部との整合性を考慮しながら、引き続き慎重に検討していく。

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】 ※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・教員の募集・任免・昇格の手続きは、法学部教授会に拠って、適切に行われている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科(専攻)内のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【FD活動を行うための体制】 ※箇条書きで記入。

- ・教育の改善を図る有効な手段は教員の資質向上であることに鑑み、両専任教員をメンバーとする「政治学コロキウム」を定期的に開催し、研究科内のFD活動を積極的に推進している
- ・学内紀要『法学志林』への定期的執筆も各人に義務づけている。
- ・学内ルールに基づいて、国内外への研修・研究の機会も公平かつ十分に保障している。

【2016年度のFD活動の実績(開催日、場所、テーマ、内容(概要)、参加人数等)】 ※箇条書きで記入

・政治学コロキウム

2016年6月27日、現代法研究所、テーマ:「マイナス金利と資本主義～貨幣と金利(利潤)と資本～」

2016年11月21日、現代法研究所、テーマ:「本当の保守主義」探しの思想史:パークの受容史をめぐる調査研究から

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・特になし	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
【研究活動活性化の取り組み】 ※箇条書きで記入。 ・研究科としての独自の取り組みは行っていないが、教員が所属する法学部において、研究内容のデータベース化を奨励する等の対策を実施している。 ・各教員がそれぞれ主宰する研究会活動等の相互乗り入れ、共同実施等、個別的な研究活動の相互活性化に務めている	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

<p>政治学研究科の教員の採用・昇格の基準については教授会内規に明示されており適切である。教員組織の構成については、多くは学部準拠のもの政治学研究科においては大学院レベルでの観点も考慮されている。政治学専攻では NPO 論、国際政治学専攻では英語のネイティブ・スピーカーの任期付教員が採用されたことは、大学院組織が単に学部の従属ではなく、大学院の特色を持った教員組織が編成されている例として高く評価される。</p> <p>専任教員の年齢構成は、全研究科の平均と比較して高年齢に偏りが見られるが、過去 5 年の年齢構成に比べ若干の改善が認められる。学部の教員構成も含め長期的観点に立った対応による今後の改善に期待したい。</p> <p>なお、政治学研究科では、FD 活動として、専任教員をメンバーとする「政治学コロキウム」は、教員・教員組織を充実させる取り組みとしても評価できる。</p> <p>この他の教員・教員組織の評価についての事項については、適切であると判断される。</p>
--

5 学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
(～400 字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・本研究科では、正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象とし、チューター制を設けており、本学大学院生が 90 分ずつ年 10 回程度の指導をすることで研究能力の向上を図っている。 ・留学生の修士論文や博士論文の日本語文章のチェックに、別途の対応策を講ずるべきかどうかについて検討中である	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ http://www.hosei.ac.jp/gs/gakusei/tutor/index.html	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

・特になし	
-------	--

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

政治学研究科では、留学生に対するチューター制を活用した修学支援がなされており適切と判断される。留学生の修士・博士論文の日本語文章の確認についても、その対応が検討されており、今後このような対応を含めた修学支援体制の充実が期待される。

IV 2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> 国際政治専攻において英語科目の充実化がかえって英語力に自信のないアジア圏留学生の志願数を減らしている可能性が指摘されており、何らかの対応策を検討する必要がある。 院生の数に比べ、開講科目がかなり多く、科目によっては受講学生1-2人のケースも多く、院生側が発表分担の重圧を感じることもある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	(1) 必須の英語科目(12単位)のうち、半分(6単位)を選択科目へ変更(2018年度から実施)。(2) 受講人数少数の科目は原則的に隔年開講とする。
	質保証委員会による点検・評価	(1) 英語科目の充実化とアジア圏留学生の増加を両立させる現実的な方法であり、すぐ実施できる方法である。(2) 授業科目の多様さを維持しながら、少人数受講科目を事実上半減する措置であり、評価できる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> アジア圏留学生の中でも英語力の格差が多く、英語力の低い院生でも確実にレベルアップさせる方法を模索する必要がある。 学部で政治学を専攻していない院生に対して、学部授業を履修させる制度があるが、実際の利用率は低いのもっと活用するよう促す必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	(1) 研修生から修士課程へ進学するアジア圏の留学生が英語力が低い場合が多いので、研修生の入学時に英語力アップの要件を周知させる。(2) 英語科目の必須科目を減らすことで、授業選択の幅を広げ、学部授業を取りやすくする。
	質保証委員会による点検・評価	(1) 研修生に対しては英語の学習プランだけでなく、政治学基礎の学習プランもチェックする必要がある。(2) 指導教員が学生の履歴や研究方向に見合った学部授業を勧める必要がある。

【2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

国際政治学専攻において英語科目の充実化がかえって英語力に自信のないアジア圏留学生の志願数を減らしている可能性についての指摘については、必修の英語科目の半分を選択科目へ変更し、2018年度から運用するとした対応がとられた。この対応については評価すると共に、実施年度からの効果の検証がなされていくことを期待する。

院生の数に比べ、開講科目がかなり多く発表の負担になっているとの指摘に対しては、原則的に隔年開講とする対応がなされた点は評価できる。一方で定員充足が根本的な解決策の一つであることにもご留意されたい。

アジア圏留学生の中でも英語力の格差の問題に対しては研修生への入学時の英語力向上の要件の周知と英語科目の必須科目を軽減させるなどの対策がなされた点は評価される。

今後はこれらの対策の効果を検証し、さらなる改善を期待したい。

【大学評価総評】

政治学研究科の教育方法の一つとして、「政治学研究科における修士学位請求の審査日程およびプロセスについて」と題したパンフレットが作成され年間計画書が配布されていることは大学院生が年間のプロセスを理解するための取り組み

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

として高く評価される。また年2回の論文構想発表会が設けられていることは、質の高い研究指導が展開されていることを示し高い評価に値する。

さらに学部にとられない研究科独自の教員採用（任期付教員）がなされたことは、研究科が特色を持った教員編成を行なっている例として特筆されるべきものである。

一方、政治学研究科の当面の課題として、質保証体制の確立と定員充足への対応が挙げられる。質保証体制については専攻会議・研究科教授会とは独立した質保証委員会を設置することにより、各専攻・研究科の取り組みを評価する専門の委員による検証システムを強化し、より効果的に機能させることが望まれる。

定員充足に関しては、国際政治学専攻の検討している定員数の削減も一つの方向であるが、同専攻が試みている留学生への対応策もまた一つの方向であり、専攻としての努力がみられ評価に値する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。